

## 甲斐市議会総務教育常任委員会会議録

1. 開催日時 平成26年7月16日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（7名）

委員長	三浦進吾君	副委員長	滝川美幸君
	山本今朝雄君		長谷部集君
	小浦宗光君		保坂芳子君
	樋泉明広君		

### 欠席委員（なし）

### 傍聴議員（7名）

議長	有泉庸一郎君		五味武彦君
	金丸寛君		小澤重則君
	清水正二君		斉藤芳夫君
	内藤久歳君		

---

### 説明のため出席した者の職氏名

企画政策部長	小田切正男君	教育部長	勝村秀彦君
企画財政課長	坂本太久己君	教育総務課長	長田隆君
学校教育課長	横森貴志君	スポーツ振興課長	望月映樹君
企画係長	中込広人君	教育総務係長	久保欽一君
指導監	興石信君	学事係長	有泉正恵君
教育指導係長	小山田拓也君	スポーツ振興係	岸部俊一君

---

### 職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 中 村 宗 和 書 記 山 岡 広 司  
書 記 松 井 恵 美

## 内容

- 1 「甲斐市いじめ防止基本方針」の策定について
- 2 甲斐市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部改正について
- 3 創甲斐教育推進大綱の見直しについて
- 4 夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会について
- 5 甲斐市民バスの利用状況について
- 6 視察研修及び意見交換会について

開会 午前 9時27分

○委員長（三浦進吾君） ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、これより総務教育常任委員会を開会いたします。

---

○委員長（三浦進吾君） 本日の委員会は、担当より次第にあります事項について説明、報告等を受けたいと思います。

最初に、1「甲斐市いじめ防止基本方針」の策定についてを行います。それでは、担当より説明をお願いします。

○学校教育課長（横森貴志君） おはようございます。

「甲斐市いじめ防止基本方針」の策定について、ご説明申し上げます。

私のほうからは、資料の1ページから2ページの策定の目的、経緯等のご説明を申し上げ、3ページから4ページの基本方針の概要につきましては、興石指導監からご説明申し上げます。

それでは、資料の1ページをお願いいたします。

子供が健やかに成長していくことは、いつの時代も社会全体の願いであり、これから社会に巣立つ子供たちが将来の夢を抱きながら生き生きと成長していくことができる社会を実現していくことは、私たち大人の重大な責務であります。

しかし、いじめ等により、子供の生命や心身に重大な危険が生じる事案が発生しており、社会問題となっている状況であります。

このような中、国におきましては、平成25年9月28日に「いじめ防止対策推進法」を施行し、10月11日には、「いじめ防止等のための基本的な方針」を策定いたしました。

また、「いじめ防止対策推進法」第12条により、地方自治体においては、「いじめ防止基本方針」の策定が努力義務と規定されておりますが、山梨県では、平成26年3月、「山梨県いじめの防止等のための基本的な方針」を策定いたしました。

甲斐市におきましては、これまでいじめの未然防止のマニュアルを作成する等、さまざまないじめ防止のための取り組みを行ってきておりますが、「いじめの防止」、「いじめの早

期発見」、「いじめへの対処」等、さらなる効果的な取り組みの推進を図るため、「甲斐市いじめ防止基本方針」を策定いたしました。

次に資料の2ページをお願いいたします。

基本方針の概要であります、「第1章 いじめ防止等のための対策の基本的な方向に関する事項」、「第2章 いじめ防止等のための対策の内容に関する事項」、「第3章 その他のいじめの防止等のための対策に関する重要事項」の3章で組み立て、策定したところがございます。

次に、今後のスケジュールであります、パブリックコメントの募集を8月1日（金）から29日（金）にかけて行い、その後、総務教育常任委員会への説明、教育委員会の承認等を経て、10月には策定できるよう作業を進めていく予定であります。

それでは、「甲斐市いじめ防止基本方針」の概要につきまして、興石指導監からご説明申し上げます。

○委員長（三浦進吾君） 興石指導監。

○指導監（興石 信君） それでは、続きまして、本市のいじめ防止基本方針の骨子につきまして、3ページ、4ページをもとに、説明させていただきます。

まず、本方針の内容につきましては、国及び県のいじめ防止基本方針を参酌して作成しております。

次に、全体の構成についてですが、全体を3つの章から構成しております。

第1章は、「いじめの防止等のための対策の基本的な方向に関する事項」であり、“いじめの防止等の対策に関する基本理念”や“いじめの定義”など、いじめ及びその防止等に関する基本的な考え方を示しております。

ここでは、いじめは、人権にかかわる重大な問題であり絶対に許されないものであると同時に、どの子でも起こり得るものであり、学校を含め社会全体で克服していかなければならない課題であるとの考えを示しています。その上で、関係機関や地域、家庭、学校が連携し、いじめの防止に取り組んでいく必要性を示しています。

4ページをごらんください。

第2章は、「いじめの防止等のための対策の内容に関する事項」であり、いじめを防止するために、“本市”として実施すべき施策や“学校”が実施すべき施策、また、“重大事態が発生したときの対処”について示しております。

本市としましては、教育委員会内に、「甲斐市いじめ防止連携会議」を設置し、いじめの

防止等について関係機関と連携を図り、いじめを根絶するための方策について協議したり、いじめ防止に関する取り組みについての情報交換等を行ったりする予定であります。構成員としましては、学校のほか、警察、スクールソーシャルワーカー、児童相談所職員などを想定しております。

また、いじめ事案や重大事態にかかる調査を市教育委員会みずからが行う必要がある場合、その調査主体となる組織として、「いじめ問題対策委員会」を教育委員会内に設置することも想定しております。

第3章は、「その他いじめの防止等のための対策に関する重要事項」とし、国の動向や社会情勢等を踏まえた方針の見直しや小中学校のいじめ防止に関する取り組みに対する必要な指導及び支援を行うことを示しております。

以上、簡単ですが、甲斐市いじめ防止基本方針の素案についての説明を終了させていただきます。

○委員長（三浦進吾君） 説明が終わりました、質疑等がありましたら、お願いします。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） もうちょっとどんなふうな内容とか、もうできているんですか、今。

ちょっとそれだけではよく、方法はわかったんですけども、そうじゃなくて内容的なものでどういった対象とか、そういうのを。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 先ほど3ページから4ページの基本方針の概要を示してありますけれども、これらのもとの素案がありますので、それらをお示ししまして見ていただく形になりますけれども。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうすると、内容的にはこの3ページ、4ページのものが基本になって、ほとんどこれを聞くという形になるんですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） きょうお示ししましたのは概要といたしまして、素案自体を縮尺しまして、おおむねの説明をさせていただいた、資料を準備させていただいております。

けれども、パブリックコメントをかける場合におきましては、実際の1章から3章までのもっと細かなものも、実際の現物を見ていただくような形になっております。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 今その概要を、3ページ、4ページで説明していただきましたけれども、これ以上の細かいものは何かあるんですか。それはきょうは提示してもらっていないんですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 実際の基本方針の素案は準備しております。それでパブリックコメントにお出しするときには、もっと実際の答申の素案をお見せしますが、それらにつきまして意見を募集した後、また9月にパブリックコメントのご意見等を反映する、またはご説明いたしまして、完成版をまた総務教育常任委員会のほうへご説明するような形の予定でとらせていただきますけれども。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） いいですか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 平成25年度、国・県・市のいじめの件数はどのくらいありましたか。いじめの概念もあるんでしょうけれども、教育委員会並びに課のほうでつかんでいる範囲で結構でございますが、こういういじめが何件くらいとかというのがありましたら、具体的に教えてください。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 平成25年度に創甲斐教育の推進大綱の進捗状況でご説明させていただきましたけれども、178件のいじめがありました。

以上です。

○委員（樋泉明広君） それは市ですね。じゃ、県は。

○委員長（三浦進吾君） 興石指導監。

○指導監（興石 信君） 国及び県につきましては、ただいま集計中で、まだ25年度の最終

的な報告のほうは私たちもいただいておりませんので、現段階では、県及び国の全体的な件数についてはこちらでも把握をしておりません。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） いじめの概念というのがどういう形に出たときにいじめだというふうにお考えになっているのか、教育部長さん、どうですか。いじめとは何かという概念ですね。基本方針の中に出てはおりますが、基本理念というので、ちょっと教えてください。

○委員長（三浦進吾君） 勝村部長。

○教育部長（勝村秀彦君） いじめの概念ということでご質問でございますけれども、一番集約したものがその3ページに、いじめの定義というところがございます。そこに4行ほどの文章がございますけれども、最も集約すると、当該行為の対象となった児童・生徒が心身の苦痛を感じているものということで集約されるかと思えます。

○委員長（三浦進吾君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） いじめをすることによって相手に傷をつける。これは人権侵害であり、やはり何ていうかね、そういうこの人権侵害と人間性の否定に近い、そういったものがあるんじゃないかな。ですから、いじめを根絶することは、非常に大変だろうと思えますがね。

罰則で上から押しつけるということはあってはならない。国のほうの方針がね、どっちかという頭から押しつける方針なんだけれども、市の基本方針はこんなことはないと思いますが。その辺はいかがですかね。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 罰則規定についてということですが、それらは想定はしておりません。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですね。

ほかにございますか。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） この概要版なので深いところまではちょっとわからない部分もあるんですけど、私が感じる場所は、基本的には今まで学校で対処していたことを明文化したというのが基本的な考え方なんではないかなというふうに思っています。中には防止連携会議だとか問題対策委員会みたいな真新しいものもあるんですけど、この基本方針を

作成するに当たって、今までの明文化だけではなく、今後こうしていきたいという新しい取り組みみたいなものはこの中でどのようなものがあるのか教えていただきたいと思います。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 今、長谷部委員がおっしゃったとおり、今まで学校等で行っていたものを国のほうで条文化いたしましたので、市のほうでもそれを明文化したということで、真新しいものにつきましては、先ほどもいただきました4ページにあります甲斐市いじめ防止の連帯会議の設置、またいじめ問題対策委員会の設置等、それらの委員会の設置等がここにうたわれております。

ただ、今までにつきましても、当然委員会等という形で明文化はしておりませんが、学校、また教育委員会と連携いたしまして、スクールソーシャルワーカー等の実情に応じ、ご意見等もいただきながら対処しておりましたので、これにつきましても、確かに会議の設置ということでありますが、今までとやっていた内容につきましては変わらない内容でありますので、真新しいことは、今のところこの中ではありません。

なお、引き続きQ-U検査等、今までも行っておりましたいじめの発見等に対するアンケート等を引き続き行っていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） あと、4ページの学校が実施すべき施策の中の、各学校においても何々学校いじめ防止基本方針として定めるとありますけれども、それは各学校ごとに内容が変わったりというようなことになるのでしょうか。その辺、つくるのは学校にお任せするという形なのでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 今回、学校のほうにおきましても作業を進めていただいております。ただ、市のほうが方針をつくりますので、当然市の方針に沿った形で学校もつくっていく形になっております。

ただ、学校にも委員会等ありますから、名称等、その点は若干各学校によっては違うことになりませんが、方針といたしましては、市の方針を参酌して学校も進めていただく形になっております。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） せっかく学校ごとに特色を出すということだと思っただけなんですけれども、しますので、児童のほか、保護者の方たちにもなお一層周知をしていただいて、基本的には、先ほどおっしゃったように、これまでのやっていたことを明文化したということだとは思いますが、せっかく基本方針をつくれますので、なお一層いじめ防止対策に頑張りたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 要望で。

○委員（長谷部 集君） 要望で結構です。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

滝川副委員長。

○委員（滝川美幸君） ちょっと伺いますけれども、甲斐市のいじめ防止連携会議の中には、教育委員、学校、警察、ソーシャルワーカー、児童相談所とありますけれども、この中にはあくまでも、この時点では保護者は入らないという形でしょうか。この委員の中には。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 保護者は想定しておりません。

○委員（滝川美幸君） 想定していない。保護者が入る場所というのは、その後、今、長谷部委員がご質問なさったように、学校独自で設けたところに入っていただけということでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） このまず連携会議ですけれども、いじめ防止等の関係機関と連携を図りまして、いじめに対する対策等を検討していく会議になっております。ですから、保護者自体は、ここでは想定しておりませんので。また、いじめの想定等がありましたら、保護者等に連絡等をとりますけれども、会議自体はこちらのほうでは参加は想定しておりません。

○委員長（三浦進吾君） 滝川副委員長。

○委員（滝川美幸君） わかりました。

ただ、特に小学校において、低学年の中でこういうものが起こったときには、非常に私は家庭の問題が強く出てくると思うんですね。そういう中で、やはり保護者のほうにもしっかりとしたそういう教育をするということはどうしても必要なことではないかと思しますので、専門家が協議なされることは当然であるとは思いますが、専門家が協議する内容というのは、大体どこでもしていて、内容は同じではないかなということを感じています。その中で、どんなふうに地域にいじめ防止を徹底周知していくのが、やはりそこに子供たちを取り巻く環境を一緒に入れていかなければ、なかなか解決していかないし、そこで保護者へのそういうものに対する教育も非常に必要ではないかと思しますので、ぜひそういう方向にも考えていただきたいと思います。

○委員長（三浦進吾君） 要望でいいですか。

○委員（滝川美幸君） 要望で結構です。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

山本委員。

○委員（山本今朝雄君） すみません、ちょっと1点お聞きしたいんですが、この4ページですね。今、いじめ防止等のための市の施策で、甲斐市いじめ防止連携会議の設置、これは設置されることが、設置するようでございますけれども、2番目のいじめ問題対策委員会の設置は何か想定しているという、何かさっきお話がありました、これは様子を見ながら、何かあった場合にはこの委員会を設置すると、そういうことなんですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

興石指導監。

○指導監（興石 信君） いじめ問題対策委員会につきましては、いじめの事案に対しまして、市教育委員会みずから事実の確認を行う必要が出てきたときには、この委員会のほうはその調査、確認等を行うということですので、そういった状況が想定、起きた場合には、このいじめ問題対策委員会で市の教育委員会として調査を進めていくというような形になりますので、必要に応じてということで考えております。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

山本委員。

○委員（山本今朝雄君） じゃ、必要に応じてその都度設置するということですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

興石指導監。

○指導監（興石 信君） そうですね。その事案が発生をして調査をする必要が出てきたときに、この委員会のほうを設置するということになります。

連携会議につきましては、これは定期的に、いろいろ警察関係とかスクールソーシャルワーカー等呼びまして、教育委員会、私たちも入りまして、いじめの情報交換とか対策について定期的にこちらのほうで、連携会議のほうで協議等を行うと。問題対策委員会につきましては、いじめ問題が発生をして、市の教育委員会が調査するときに設置をして調査をしていくというような考えでおります。

以上です。

○委員（山本今朝雄君） ありがとうございます。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ちょっと今のに関連するんですが、その対策委員会は教育委員会がきちっと事実確認するために設ける委員会らしいんですが、メンバーというのは専門知識と経験を有するしかないんですが、例えばいじめ防止連携に入っている人は入らないとか、ダブるとか、メンバーというのはこれだけではちょっとわからないんですが、どういう人を想定している。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

興石指導監。

○指導監（興石 信君） このメンバーにつきましては、検討中の段階でありますけれども、例えば弁護士とか、あとスクールソーシャルワーカー等、あとは臨床心理士等、カウンセリング的な立場の方です。そういったものを一応想定しておりますが、まだ決定はしておりません。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 今お聞きする限りでは、発生したときにより学校だけでは対応できないかもしれないので、それを解決する方向にいけるようにそういう方たちをお願いするのかなと思いました。

すみません、続けていいですか。

○委員長（三浦進吾君） どうぞ。

○委員（保坂芳子君） 基本施策の中で、ちょっとこの間、一般質問で金丸議員が言ったと思うんですけども、こういったものはわかるんですが、対症療法的な感じがして、もう一つですね、やはり子供に防止のね、一番根本は他人に対する思いやりとか、そういったものを育成する、何ていうんですか、啓発というよりも育成していく、育てていくというようなことも、根本的には非常に大事だと思うんですよね。ここにも要するにそういうのがこう、対処的なことが多くて、ないんですが、その辺のところをちょっと入れていただければと思うんですが、ちょっとお考えをお聞きしたいんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

興石指導監。

○指導監（興石 信君） 第2章の1のところに市が実施すべき施策のところで示してありますが、その（3）の基本的施策の中、①のところに、いじめの未然防止のための対策とありますが、これがいわゆる今指摘があったような子供たちの人権教育を学校教育の中で充実をさせていくとか、道徳の時間等使いながら思いやりの気持ちを育むとかですね。あと、子供たちが充実した学校生活を送ることがいじめの根絶につながるというようなことの中で、児童会活動、生徒会活動を通して、子供たちが成就感とか満足感を味わえるような、そういった機会をたくさんつくっていくというようなことがこの未然防止のための対策で、そこが土壌というか、それになっていく、恐らく指摘があったような部分に該当しているかと思うんですけれども。そんなことを考えております。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ぜひ重点的にまたそこのところを、今お話あったように取り組んでいただければと思います。

それから、一番、3の2のところの重大事態への対処というところで、最後に調査結果の報告を受けた市長による再調査及び措置ということで、重大な事態が起こった場合は、最終的には市長による再調査と措置なんですけれども、ここのところというのは連携とかですね、ただ市長側に、個人ではないと思うんですが、市長にそれは措置をお願いするという形なんですかね。体制的にはどんなふうになっているんでしょうかね。

最終的に市長というのはわかるんですが、そこまでいきなり、何かあったときに一番最後は市長という形、いきなり教育委員会からいってしまうんでしょうかね。ここには書いていないんですが、恐らくそういう検討はしていると思うんですが、お伺いしたいと思うんです

が、いかがでしょうか。この辺のところが一番、こういったものができた、基本方針をつくっていかなければならない大事な部分かなと思うんですが。教育委員会だけでは背負い切れないものが出てくると思うわけで、市長というふうになっているんですけども、その辺のところは、ほかの機関との連携とかほかの部署との横の連携とか、話し合いをしてあるのかちょっとお伺いします。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 市教育委員会で調査した結果、その結果をまず市長のほうに報告をさせていただきます。市長のほうで教育委員会自体の調査が不十分だということで、もっと詳細な調査が必要だということが判断された場合におきましては、市当局で委員会等を設置いたしまして、改めて調査を行う形になります。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 確認しますが、そうすると、教育委員会だけではなくて、別に調査の委員会を、重大事態というのは例えば子供が亡くなったとかですよ、そういう事態を想定しているわけですよ、これね。そういう場合にはそういうふうに、もう一つ別な委員会をつくって、そこで対応するというところでよろしいんですか。教育部長、そういうことですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

勝村部長。

○教育部長（勝村秀彦君） きょうの場合はまだ骨子の部分をお示ししているもので、細かく読み切れない部分があつて申しわけないんですが、4ページの3番、重大事態の対処の中で、市教育委員会又は市立学校による調査ということがありますけれども、その②のほうでア、イとございます。調査結果の報告というのがイにございますけれども、この調査結果の報告というのがまさに市長へ報告するという意味合いでございます、市長がその報告を受けて再調査等が必要という判断があれば、また市長部局、関係部局を集めた中で附属機関を設置して再調査を行うというシステムを考えております。

○委員長（三浦進吾君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） システムを考えて、最後に措置するわけですよ、結果を出すということですよ。

だから、教育委員さんを責めるんじゃないですよ。教育委員会さんが中心になって、なん

だけれども、窓口なんだけれども、もっと市としてしっかり取り組んでいただけるようにもっと訴えていかなければいけないだろうなど、市の中でもですね。そういうふうを感じるんですよね。こんな重い問題、市の教育委員会だけにしよわせることではないなと私は思うんですけれども、その辺のところ、教育委員会の姿勢としてはどうなんですか。もちろん自分たちの責任だから、自分たちでやろうといってもわかるんですけれども、そういう問題じゃなくなりますよね、もし本当に発生したときはね。その辺ちょっとお伺いしたいんですけれども。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 今、保坂委員さんがおっしゃったとおり、これは重大事態ですから、市全体で取り組まなければいけないということは重々理解しております。

ただ、一応まず教育委員会だけで困うわけじゃなく、まず最初の初期調査を教育委員会のほうで行いまして、それらにつきまして市のほうにも報告等を行いまして、市の教育委員会の調査が不十分である、またはもっと詳細について、必要があれば再調査をするということで市長の判断を仰ぐ形になりますので、市といたしましては、なるべく再調査が必要じゃなくなるように、教育委員会のほうでは調査を十分に行いたいと思っておるところでございますので、市全体で取り組んではおりますけれども、まず第1段階で教育委員会のほうで詳細な調査をさせていただき、そしてその次に市長等の報告を行わせていただく形になりますので、教育委員会だけでやるわけじゃありません。この内容につきましては、市も巻き込んだ中でやる調査でありますから、あくまでも教育委員会だけという形の理解ではありませんので、市として全体でやるものですので、そこをご理解いただきたいと思います。

○委員長（三浦進吾君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） いつもこういう問題になるとテレビに出てくるのが大体市の教育委員会の幹部が出てきて謝るというので、どこもそうですよね。だから、やっぱりそういうあれを見ていると、そうじゃないだろうとか思う気持ちも私なんかはすごくあるので、教育委員会でこういうお話がね、教育委員会の人に言ったってしょうがないんで、私も議員としては、やっぱり市にもっと訴えていかなければいけないんだなということをきょう感じたわけなんですけれどもね。

こういうことが絶対起こらないようにするためにやっているわけですから、ないように祈るばかりでありますけれども、市の教育委員会としても起こらないような対策をしっかりと

ていただいて、またもしもの場合は、市としてもしっかり取り組んでいただけるように、私も議員としてはしっかり市にも訴えていきたいなと思いました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（三浦進吾君） 要望ですね。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） なければ、質疑を終了いたします。

続いて傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で「甲斐市いじめ防止基本方針」の策定についてを終了いたします。

次に、（２）甲斐市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部改正についてを行います。

それでは、担当よりご説明をお願いします。

横森学校教育課長。

○学校教育課長（横森貴志君） それでは、平成26年度私立幼稚園就園奨励費補助事業の概要のご説明を申し上げます。

資料の5ページをお願いいたします。

平成26年度私立幼稚園就園奨励費補助事業の概要についてですが、私立幼稚園児の保護者の所得に応じて、経済的負担を軽減することを目的といたしまして、保育料等を軽減した幼稚園に対し、補助金を交付しているものでございます。

今年度、国におきましては、幼稚園と保育所の負担の平準化を図ることといたしまして、保育所と同様に低所得者世帯の保護者の負担の軽減、多子世帯の保護者の負担の軽減の拡充を図りまして、補助単価の引き上げを行ったところでございます。

市におきましても、国の補助単価の引き上げに伴いまして、市の補助単価を国の補助単価の7割に改正したところでございます。この改正内容につきましては、教育委員会において承認を得て、5月30日付で規則の公布を行ったところでございます。

なお、市の補助単価につきましては、平成22年度に国の補助単価の6割に引き上げ、その後平成24年度には国の補助単価の6割から7割に引き上げた経緯がございますが、今年度も国の補助単価の7割を維持しているところでございます。

それでは、改正内容のご説明を申し上げます。

資料の上段の表を見ていただきますと、第1子、または兄、姉が幼稚園児の場合、1つの例といたしまして、1の生活保護世帯の区分の欄を見ていただきたいと思います。第1子、いわゆる長男、または長女が幼稚園に通う場合、平成25年度の補助金は16万440円だったところが平成26年度には21万5,600円に引き上げ、5万5,160円の増額となっております。

また、下段の表につきましては、兄、姉が小学校の1年生から3年生に就学している場合で、第2子以降が幼稚園に在園している場合でございます。1の生活保護世帯から4の市民税所得割課税額までの第2子の補助金額をそれぞれ引き上げ、増額となっております。

以上で平成26年度私立幼稚園就園奨励費補助事業の概要のご説明を申し上げます。よろしくお願いたします。

○委員長（三浦進吾君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いたします。

ございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 国の補助単価の限度額の7割をとということで補助される所は大変ありがたいというふうに思うと思いますが、2、3、4の市税の非課税世帯、第1表のほうですけれども、世帯と、それから市民税所得割課税額、それから市民税所得割非課税額かね、これらに対しても補助が引き上げられたというふうな市町村の例というのがありますか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 今年度、国の基準が変わりましたのは、先ほどご説明させていただきましたけれども、低所得者世帯の保護者の負担の軽減と多子世帯の保護者の負担の軽減の拡充を図っておりますので、第1段階の生活保護世帯の第2子以降の金額の引き上げ、それと兄、姉が小学校1年から3年生の場合に該当する園児ということで、第2子以降の金額の引き上げがございまして、近隣市町村ではいずれも国の補助単価の基準に沿って行っていると思いますので、引き上げはないと想定しております。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 確認なのですが、この21万5,600円というのが満額ということなんでしょうか。この金額が。どうなんですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 生活保護世帯の場合におきましては、国の単価が30万8,000円になっております。それに伴いまして、市のほうでは7割を維持しておりますので、これが一応7割、最高額となっております。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 幼児教育の無償化というのを国は目指していると思うんですけども、そうすると、こういう世帯でも、このお金、差額、3割は払う、だけれども、生活保護世帯だとこれは、本人は払わなくていいということですか。どうなっていますか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

横森課長。

○学校教育課長（横森貴志君） 甲斐市の例でいきますと、生活保護世帯に関しましては就園奨励費は出ておりません。就園している例がないということになります。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

それでは、質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

続いて傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（三浦進吾君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で甲斐市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部改正についてを終了いたします。

次に、（3）創甲斐教育推進大綱の見直しについて担当よりご説明をお願いします。

長田教育総務課長。

○教育総務課長（長田 隆君） 教育総務課から、創甲斐教育推進大綱の見直しにつきましてご説明いたします。

委員会資料の6ページをお開きいただきたいと思います。

初めに経緯でございますが、平成22年度から平成31年度を計画期間といたしまして、創甲斐教育推進大綱を策定し、甲斐市で育ち、甲斐市を育てる人づくりを基本理念とした全人

教育、全ての人の教育でございますが、これを進めてまいりました。

次に、今回の見直しでございますが、大綱の第7章におきまして、検証・評価と見直し規定をされてございます。5年経過しました本年度、平成26年度に見直しを行い、新たな施策を設定することとなります。

国の第2期教育振興基本計画並びに県の新やまなし教育振興プラン等を参酌いたしながら、これまでの5年間の取り組みの状況の成果を検証いたしまして、見直し作業を進めてまいります。

その中で、現時点で目標値に達している項目等につきましてはさらに上回っていくように、また、中には目標値に届いていない項目がございますが、これにつきましては達成できるように見直しを図ってまいりたいというふうに考えております。

次に、策定委員でございますが、7月1日に策定委員さんの委嘱式並びに第1回の策定会議を開催いたしました。会長に立澤眞一さん、副会長に加藤京子さん、小林淳さんを選出いたしましたところでございます。

委員につきましては、資料7ページを参照いただきたいと思います。全部で16名の委員さんを委嘱したところでございます。

最後に、今後のスケジュールでございますが、策定会議のほか、調査研究を行います関係部署の職員等、学校の教頭先生も入っていただきますが、プロジェクトチームの会議を開催して素案等をつくってまいります。素案を取りまとめた段階で、議会のご意見を頂戴するほか、パブリックコメント等を実施いたしまして、市民の皆様の意見反映を図っていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（三浦進吾君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いいたします。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 創甲斐教育の推進大綱の中の要するに見直しというのが、先ほど目標を上げたり、下げるといふことではないと思うけれども、どんなふうに見直しをするのかという基本的なところはどうなんでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田教育総務課長。

○教育総務課長（長田 隆君） この間の5年間の教育の環境がかなり変わったこともござい

ます。その点をですね、新やまなし教育振興プランとかいろいろなもので定めた中から、具体には、例えばの話ですけれども、ICTなんかで電子黒板とかiPad、こういう問題も触れているんですけれども、具体にはまだ弱かったものがございます。こういうものを新たに取り込んだ中で新たな項目を設定し、目標設定すると。

先ほど申しましたように、既に達成したものはもっと高い目標を掲げるとか、あるいは物によっては廃止しなければならない項目もあろうと思います。そのような見直しを図っていくということでございます。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 確認なんです、そうすると、国の教育振興基本計画と、それからやまなしの教育振興プラン、これに沿って創甲斐教育を見直していくことと、その数値目標を見直すと。それから今、ICT等の新しいものに対する項目も取り入れるというお話がありました、そのほかに特出するもので、甲斐市として特別なものを入れたりとか考えているようなことはありますでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） 上位計画の中で全て甲斐市に当てはまるかといいますと、そうとは言い切れない部分もありますので、そこは甲斐市バージョンで変えていくことがあります。

あと数値の中で、今ちょっと浮かぶのは、例えば先ほどいじめの中でありましたけれども、心身、身体がございませけれども、今はスマホによるいじめとかですね、もう全然状況の変わったものがでてまいっておりますので、いじめの中のスマホとか、そういうものも入れていかなければならないかなというように考えております。これはあくまでも私の私案でございませけれども。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、質疑を終了いたします。

続いて傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

有泉議長。

○議長（有泉庸一郎君） 今のその見直しの件に関してなんですが、今までの委員会でも再三申してきたことなんですが、目標値を設定するわけですよね。目標値を設定して、これはいろいろな基準で目標値を設定するんでしょうけれども、先ほど課長言われたように、途中で目標値を達成する場合がありますよね。そういう場合は、それで5年間放置しておくのではなくて、また高い目標値を、その途中でも、計画の途中でも目標値を設定して、またそれをさらにその目標に向けて頑張るんだというような、そういうシステムをですね、やっぱり今のうちから、その目標値を設定した時点で、今までは5年間でも、5年のうちにもう途中で、一、二年で達成してもそのまま放置、放置と言ったらおかしいですけども、目標値を変えずに来たんじゃないですかね。その辺はどう考えておられますか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

長田課長。

○教育総務課長（長田 隆君） 達成をした時点で目標値を変えていったらどうかというご提案かと思うんですけども、やはり私も放置したわけではなくて、その目標値に向かっていろいろな施策をやったことによって、多くの高い成果があらわれたというように見ていただきたいと思います。そういう途中で目標を変えていくために、5年後、今回の見直しというものが定められておりますので、1年で変えていくとか2年で変えていくというものではないというようにご理解をいただきたいと思います。何しろ超えてしまったものは、いろいろな施策を頑張って超えていったというようにご理解をいただきたいと思います。

○委員長（三浦進吾君） 有泉議長。

○議長（有泉庸一郎君） 言うことはわかるんですけどもね。ただ、途中で、それは努力によって目標を達成したということでしょうけれども、毎年毎年検証していくわけですよね、それを。検証した、それでまた高い目標に向かっていくという、検証した意味がなくなるんじゃないですか、そうだとしたらね。だから、ぜひこういう検証をしながら、要するに評価し、また見直していくというスタンスで、5年間をさらに上を目指すような形で、そういうシステムになるようにお願いしたいと思います。

要望で結構ですから。

○委員長（三浦進吾君） 要望でいいですか。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（三浦進吾君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で創甲斐教育推進大綱の見直しについてを終了いたします。

次に、（３）夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会について担当よりご説明をお願いします。

望月スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） ご苦労さまです。

続きまして、スポーツ振興課から、夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会につきましてご説明をいたします。

別紙のチラシを資料としておりますので、よろしく願いいたします。

開催の日時につきましては、８月15日の金曜日午前6時からであります。6時30分からNHKラジオで全国に生放送がされます。

開催場所につきましては双葉スポーツ公園グラウンド、雨天の場合は双葉体育館となります。

この夏期巡回ラジオ体操につきましては、7月20日から8月31日まで、全国各地で行われるもので、各県1カ所の開催であります。甲斐市につきましては、市制10周年記念事業ということで実施をしたいということで、昨年から主催でありますかんぽ生命、NHK、全国ラジオ体操連盟にお願いをしたところ、開催が決定をしたものであります。

当日につきましては、午前6時から開会式が行われまして、6時半から10分間の生放送となります。

参加募集につきましては、広報紙、それからホームページに掲載するほか、チラシの配布を各戸へ組回覧という形をお願いをしております。それから各自治会、市内小・中学校、体育協会の加盟団体、消防団などの各種団体に参加の周知をお願いしたところであります。

市議会におきましても、議長さん宛てに案内を送付したところでありますので、議員の皆様におかれましても、早朝の時間ではありますけれども、万障繰り合わせていただいて、参加をお願い申し上げます。

なお、駐車場につきましては、双葉スポーツ公園、それから双葉体育館、給食センター、双葉のB&Gなどを用意しておりますけれども、乗り合わせ等でご来場いただければと思っております。

以上、簡単でありますけれども、夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会について説明とい

たします。よろしくお願ひします。

○委員長（三浦進吾君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願ひいたします。

ございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） スポーツ振興課には関係ないかもしれないんですが、甲州弁のラジオ体操版が非常に好評だということなんです、どのぐらいあれが、わかんないですよ、スポーツ振興課だからね。どのぐらい波及しているかというのはどうですか。わかんないですよ。ちょっと担当が違うんでわかんないと思いますけれども、また一緒に……

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

望月課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） 細かい数字は把握しておりませんが、この間、7月12日にラジオ体操、講習会ということで双葉の体育館でやりましたけれども、大分好評ですね、連日のようにテレビとかラジオで放送する後に、多くの方が市長室のほうに来ていたということでもあります。よろしくお願ひします。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（三浦進吾君） なければ委員の質疑を終了いたします。

続いて傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（三浦進吾君） なければ傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会についてを終了いたします。

次に、教育部関係のその他に入ります。

教育部より報告等がありましたらお願ひいたします。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、次に、教育部関係で委員の皆さんより特にお聞きしたいことがございましたらお願ひいたします。

ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、教育部関係その他を終了いたします。

ここで暫時休憩とし、職員の入れかえを行います。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時29分

○委員長（三浦進吾君） それでは、会議を再開します。

次に、（5）甲斐市民バスの利用状況についてを担当よりご説明をお願いします。

坂本企画財政課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、企画財政課から甲斐市民バスの運行実績についてご報告を申し上げさせていただきます。

資料のほうにつきましては、8ページ横判になりますので、よろしくお願ひいたします。

今回は平成26年4月から平成26年6月までの報告を申し上げるところでございます。

この運行実績につきましては、3カ月ごとに報告をさせていただいております。

なお、表中の下段の括弧表記につきましては、平成25年度の同時期の4月から6月までの実績の数値を記載しておりますので、よろしくお願ひをいたします。

まず、甲斐市民バスにつきましては、ご案内のとおり5ルートありますが、運行実績につきまして中段の太線枠内をご確認いただきたいと思います。

ここが1便当たりの乗車人数ということになりますが、まず山梨交通の敷島営業所からJR竜王駅を經由しまして、山梨大学医学部附属病院線でございます。このバスにつきましては、平日の月曜日から金曜日に運行しておりまして、実績が黒い実線枠内になりますが、1便当たり5.17人という3カ月の実績でございます。

次に、竜王・双葉線でございます。平日の水曜と日曜を運行しておりまして、実績が1便当たり3.83人でした。

次に、敷島・双葉線、これは2経路ございますが、平日の火曜日、土曜日を運行しておりまして、実績は1便当たり4.40人でございます。

次に、ジャンボタクシーによる運行になりますが、敷島北部線、睦沢・清川方面でございますが、火曜日、金曜日の運行になりまして、実績が1便当たり3.06人でございます。

もう一つ、双葉北部線につきましては、月曜、土曜の2回の運行になりまして、実績は1便当たり3.54人でございます。

その下のほうにもございますが、運行継続基準につきましては、医大の附属病院線、それから竜王・双葉線、敷島・双葉線で平均乗車人数が1便当たり5人以上、敷島北部線、双葉北部線につきましては、平均乗車人数が1便当たり3人以上という運行基準を設けております。

この運行基準につきましては、平成25年、26年の2年間の乗車実績に基づいて運行の適否を判断するということとなりますが、竜王・双葉線、敷島・双葉線で運行基準を実際下回っているというのが現状でございます。

運行の経費につきましては、一番下の枠内でございます。627万6,001円でございますが、運賃収入が130万5,200円、収入ということで、支出額につきましては差し引き497万801円という3カ月の実績でございました。

以上報告を申し上げさせていただきたいと思っております。

なお、甲斐市民バスにつきましては、この実績等につきましては、広報紙、それから機会を通じて自治会の連合会等にバスの利用増大に向けての啓発を行っております。引き続き市民バスの利用促進策、これにつきましては前回お話をしましたが、甲斐市民バスの応援事業ということで継続実施しておりますので、ひとつまたよろしくお願いをしたいと思います。

以上、市民バスの運行状況の報告とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（三浦進吾君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いします。

よろしいですか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 平均乗車人数がそれぞれ3路線と2路線、5人、3人とありますけれども、それぞれ目標を達成しているところもありますけれども、ダウンをしているところがあるんですが、こういう減っているところを引き上げる、その対策は何かおやりになっているんでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

坂本課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） 利用促進策ということで、平成26年度からバス応援事業というものを実施しております。これにつきましては、このバスを乗車したことによってあ

る程度恩恵をこうむれるような促進策ということで、現在5事業所のほうの企業のほうから、企業、それから事業所、商店のほうから、副賞ではないですが、いろんな施策を提供していただきまして、利用促進策を行っているというところでございます。これにつきましては、広報等にも一応掲載をさせていただきましたので、ぜひこれを促進策ということに皆さんもご利用いただければというふうに思っております。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

ほかに。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） バスの運賃が100円から200円になったんですか、その効果というか、それはどんなふうにこれでは見えていますか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

坂本課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） 平成25年からの市の本格運行ということで、今までの料金から、1回100円を200円というようなことで運賃の改定をさせていただきました。これにつきましては、当然ですね、1回の運賃が2倍になりますから、収入のほうは当然倍程度になってくるということで、その分の委託料が減ってくるわけですが、この運賃を上げたことによって利用者が激減したとか、そういうような状況は現在のところは見られていないということで。皆さん、乗車される方はそれぞれ理解する中でご利用いただいているというふうに認識をしております。

○委員長（三浦進吾君） なければ委員の質疑を終了いたします。

続いて傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で甲斐市民バス利用状況についてを終了いたします。

次に、企画財政課関係その他に入ります。

企画財政課より報告等がありましたらお願いいたします。

坂本課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） それでは、この機会をいただきまして、2点、企画財政課

のほうからご報告をさせていただきたいと思います。

まず、代替バス、現在運行しておりますが、代替バスの運行についてご報告をさせていただきます。

代替バスですが、甲府市と共同運行しております昇仙峡滝上線、これにつきまして、甲府市のほうから廃止をしたい旨の申し出がございました。昇仙峡滝上線につきましては、平成10年5月1日に廃線となりまして、なったんですが、地域住民の生活路線の確保という観点から、この廃止路線につきまして、それ以降、甲府市と敷島町、合併後につきましては甲府市と甲斐市で両自治体の合意によりましてこれまで共同運行をしていたという路線でございます。

今回、甲府市のほうからこの廃止にかかわります申し出がありましたので、市といたしましても何らかの対策を検討するため、現在庁内で協議をしているところでございます。

なお、この状況等につきましては、敷島地区の自治会連合会に報告をするとともに、また沿線自治会等にもお話をする中で、随時協議をしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

また、この件については適時ご報告をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

それともう1点でございますが、竜王西保育園の指定管理者の募集についてでございます。

現在整備しております市立の竜王西保育園でございますが、平成27年4月から指定管理者制度を導入するというので、これにつきましては平成25年10月17日に開催されました厚生環境常任委員会で子育て支援課のほうからご説明があったと思います。

この関係で8月に指定管理者の募集を行う所要の進めたいことになりましたので、ご理解をお願い申し上げたいと思います。

これにつきましても、詳細は所管常任委員会を初め随時所管課のほうからご報告させていただきますので、ひとつよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○委員長（三浦進吾君） ただいまのご説明でお聞きしたいことがございますか。

小浦委員。

○委員（小浦宗光君） 今の昇仙峡滝上線の件ですけれども、甲府市のほうで廃止したいということは、甲府のほうでは宮本の部落しか使っていないような状況だったと思いますけれども、あそこもほとんど過疎化で人が住んでいないということで、ある程度は理解できますけ

れども、滝上線で観光客の利用というのは今ほとんどないですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

坂本課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） この路線ですが、実際、清川を通過して神社のほうへ、滝上のほうへ抜けるという路線になりますが、実は山梨交通のほうでグリーンライン線というのが実際滝上のほうに走っております。滝上、昇仙峡に行かれる観光客の方は、このグリーンライン線のほうが短時間に行けるというようなこともありますので、その路線を使っている方が非常に多いということで、敷島の清川を経由して滝上のほうに行く観光客の方は非常に少ないというか、ほとんど皆無のような状況というようなことで、甲府市のほうでもそこら辺のことも兼ね合いもありながら、宮本地区との住民との協議も進めていっているような状況でございます。

○委員長（三浦進吾君） 小浦委員。

○委員（小浦宗光君） 私は甲府のほうはよく知らないですけれども、そのグリーンライン線というのは天神森まで出なくて、グリーンラインの上の何か滝上まで行っているということですか、そのバスが。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

中込企画係長。

○企画係長（中込広人君） グリーンライン線につきましても、また昇仙峡滝上線につきましても、終点は影絵の森美術館になっております。両方とも同じところが終点となっております。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

ほかにございますか。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 今の滝上線ですけれども、乗車人数みたいなものは、甲斐市の人が利用している人と甲府の人が利用しているという、その辺の人数の把握というのはされているんでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

中込係長。

○企画係長（中込広人君） 私どものほうで4月と6月に、こちらのほうのバスに乗らせてい

ただきまして、両方とも1週間、5日ずつ計10日間乗車させていただきました。そして、清川から敷島中学校までの間で乗っている乗降調査をしたところ、大体1便当たりの平均乗車人数は3名に満たないような状況でございました。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） その3名に満たない方というのは甲府の方か甲斐市の方かというのはわからないですね。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

中込係長。

○企画係長（中込広人君） 甲斐市の方でございます。

○委員長（三浦進吾君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 清川を通るルートということになりますと、ジャンボタクシーの北部線がありますけれども、それをうまく利用してとかということは検討に上がっているんでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

坂本課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） 甲斐市民バスとの関係になりますが、この滝上線の路線については県道をずっと上っていくという路線になります。市民バスと、要するに競合している路線になっているということになりますので、今、委員さんが言われるように、この甲斐市民バスをうまく活用していくというようなことで何らかの解決策が出てくるのかなというような協議はさせてもらっているということでございます。

甲斐市民バスのほうは、非常に支線の枝のほうまで入っていく非常に便利なバスになっておりますので、むしろこちらのほうを活用していただくということが地域の方々には非常にいいのかなというようなことも視野に入れながら協議をしていきたいというふうに考えています。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 竜王西保育園の指定管理の募集についてなんですが、企画財政課としてはどういったことを指定管理の募集をかけるに当たって一番の条件というふうに思っているか、または明記しているのか教えていただきたいと思っておりますけれども。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

中込係長。

○企画係長（中込広人君） 今、募集要項のほうも検討していたところですが、募集する団体につきましては、社会福祉法人で、また保育園の経営の実績がある、またはその実績に見合うものがあるというふうなことを中心に募集をかける予定でございます。

○委員長（三浦進吾君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） その実績の内容というのは、きっと子育て支援課の児童保育係じゃないとわかんないかもしれないんですが、どういったことが実績というふうにして評価するんですかね。実績があるという、実績が。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

中込係長。

○企画係長（中込広人君） 当然現在保育園を運営しているといったことは実績にあらわれてくるんだと思いますけれども、それ以外には、想定できるものにつきましては、例えば保育園を経営、今はしていないんですけれども、過去にしたものがあるとか、またその延長なり経営に携わった年数であるとか、そういったものが実績というふうに見られるかと思います。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、企画財政課関係を終了いたします。

ここで暫時休憩とし、職員が退室します。

休憩 午前10時45分

再開 午前10時46分

○委員長（三浦進吾君） 会議を再開します。

次に、（6）視察研修及び意見交換会についてを議題といたします。

まず視察研修について協議したいと思います。

2年に一度の研修の年でございます。今年度秋、10月かまた11月の1泊2日の予定をしたいと考えております。6月の委員会において、委員の皆様にご検討いただき提案をお願い

がしてございます。

昨日建設経済常任委員会で議長より提案がありましたので、ここで議長より発言を求めます。

有泉議長。

○議長（有泉庸一郎君） 視察研修についてなんですが、きのうの建設経済の常任委員会でも申しましたように、1つ提案をさせていただきたいということできのうお話をさせていただきました。

実は、2年に一度の常任委員会の研修なんですが、今回3つ、今のところ3つの理由で3常任委員会の合同での研修をしてもらいたい旨をきのうは伝えました。その理由としては、1つは、常任委員会の合同、3常任委員会で合同でしますと、経費の節減になるのではないかと。2番目としては、3常任委員会の合同で行うことにより、議員間同士の議論の場になって、また同じ共通認識を持てる場が、研修の場が築けるのではないかと、それが2番目の理由。3番目の理由としては、市の当局のほうからも要請がありまして、市で考えているバイオマス発電とかバイオマス関係の施設の研修を議会のほうで議員の皆さんにさせていただきたい旨の要請がありました。

以上3つの理由で、常任委員会の皆さんにご提案をさせていただいたということです。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） ただいま有泉議長から3常任委員会の合同での研修についての提案がございました。

このことについて皆さんのご意見等をお願いしたいと思います。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 今、議長から3常任委員会合同でというお話を伺いましたけれども、研修する内容がですね、市当局のほうからの要請という、バイオマスですか。バイオマスの関係だと厚生環境常任委員会が市長所管ですので、厚生の方が行ってくればいいのかなど。全員22人そろって同じところに行く必要性が余り感じられないなというふうに思います。

市にとって非常に大切な問題だということは認識をしておりますので、それを議会全体でもバイオマスの勉強をということであれば、なおのこと3常任委員会がそれぞれ別々のバイオマスの施設を研修に行ったほうがいろんなところを調査研究ができるということであれば、わざわざ1カ所に22人が行くというよりも、いいのではないかなというふうに思っています。

あと、親睦に関しましては、研修でなくてもできることですし、あと経費の削減という話がありましたけれども、この経費の削減が、ちょっと私、今一番気になったところなんですけれども。2年に1回の予算措置がされていることですので、とはいえ無駄遣いはしたくないので、削減をしたいという意向は十分承知はしておりますが、削減するのであれば、無駄なことは削減するのは当然ですけれども、これまで2年に1回行ってきた3常任委員会の委員会が無駄ではなかったと私は思っておりますので、そういう意味では削減する意図が余り感じられないというふうに思っておりますので、できればそれぞれの委員会がそれぞれの所管の内容に応じたところを研修先に選んでいくのがいいのではないかなというふうに思いました。

○委員長（三浦進吾君） ありがとうございます。

ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 私、やっぱりバイオマスの今、研修をするということがですね、私、今の広域、峡北とか、あと中巨摩も行かせていただいたんですが、建てかえで、非常に甲斐市なんかの場合には負担が、両方にまたがっていますので、物すごい多いんですね。恐らく当局から、市長さんが考えるのには、やっぱりここら辺でできたら甲斐市独自のそういったものができたらという思いもあって、こういったものをもっと研究するために、先ほど別々のものを3つ、常任委員会で別々のバイオマスを見るという、持ち寄るという、やっぱりね、それもいいんですけれども、同じものを見てどう感じるかと。共通認識にならないんですよ。ですから、今回バイオマスを3常任委員会で見るというのは、喫緊の甲斐市にとっての必要性ということから考えても、別に当局から言われなくても、議会としてもそれはやるべきだし、いい機会ではないかと私は思います。

それともう一つ、もしできるならば、建設委員会では決まったとおりでいいということであれば、バイオマスが厚生であるならもう1カ所、例えば防災関係とか、この総務でも関係するところで共通で、防災に関しても、非常に防災の議会の対策委員会を立ち上げるということですから、8月に。それに呼応してやっぱりより私たちの力が発揮できるような、何かそういう模範のものがあれば、見てくるとかですね。何か進むこと、前進できることがあれば、そういうものをみんなで見て、共有していくということが、例えば市民との対話集会とかそういうときにも、議会とってこういうふうに全員でこういうふうに見て、こうですという結論がもしそこから引き出せるようなことにもでなれば、またすばらしいと思うので、

1回こういうことをやってみてもいいかなと。私は今回のこの議長の提案に対しては賛成いたします。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

各委員さんにご意見を拝聴したいと思いますけれども、滝川副委員長、お願いします。

○委員（滝川美幸君） 4月に議員にさせていただいてから、この委員会ごとに研修があるということは耳にはしておりましたが、私も今の保坂委員の発言どおりに、結論的には議長の提案に賛成いたします。

私は、この小人数で県外へ1泊2日行って、それぞれの専門委員会では勉強する、確かに長谷部委員のおっしゃったように、非常に意義はあるものだと思いますけれども、今、やはり議員のいろんな歳費の問題も出ている中で、小人数でバスを仕立てていくということがいかなものかなということは最初から感じていましたので、議長さんからそういう意見が出たということに対しては、私は非常に最初にいいことだなということを思いました。保坂委員がおっしゃるように認識を共通するということが非常に大事なと思いますし、私たちがこのバイオマスのことに関して認識を深めなければいけないし、そういうことも含めて、2日ありますから、1つほかのところの何か見学、研修先を計画していただければ、私はよりいいかなと思いますので、基本的には賛成いたします。

○委員長（三浦進吾君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） 議長の提案ですけれども、確かにそういう研修も、今後も当然必要になるかと思えます。しかし、現在の段階におきまして、3常任委員会が設けられております。長谷部委員も言われたようにそれぞれ所管がありまして、専門の調査事項もあります。この研修が2年に一度ということですよ。当然新しい方もおりますし、ですから、それぞれ自分が入った所属の所管事項について現地へ行っていろんなことを勉強すると、そういうことも私は必要だと思うわけでございます。

ですから、1泊2日の日程ですから、1つ、2つのその各常任委員会さんの所管事項の研修ができれば一番いいんですけれどもね、日程的にもちょっと無理かなと思いますし、やはり2年に一度のことですから、余裕を持って研修をしたほうがより内容の濃い有意義な研修になると思うんですよ。

ですから、私もその議長の提案がだめだということではなくして、当然今後もそういう皆さんで同じ共通認識を持って、議会としてはあれすること、絶対にもう必要になってくると

思いますけれども、とりあえず今回に対しましては、私はこれまでやってきた常任委員会のそれぞれの研修ですね。当然今までも内容もよかったし、特に研修がどうのこうの皆さんからもなかったと思うんですよね。ですから、引き続いてそういう研修を今回も私は行ったほうがいいかなと思います。

○委員長（三浦進吾君） 小浦委員。

○委員（小浦宗光君） 議長の提案も非常に新しい発案で結構だと思います。ただ、反対というかね、違う意見の方もおられるようですので、そういう意見も考えながら今後検討してもらいたいと思います。

私が思うには、そういうことだったら、じゃ、1回この常任委員会以外にもそういう研修をしたらどうかということも考えたらどうかなと思いますので。例えばことは全体で行って、来年、常任委員会の研修をしてもいいと思うし。別々のね、ことしも来年も行けばそれでもいいですし。とにかくこういうことは、やはり気が向かないというか、違う意見があれば、そういう意見もある程度は考えながら今後検討してもらいたいと思いますが、それで委員長一任でこの研修は考えていただきたいと思っておりますけれども。

○委員長（三浦進吾君） わかりました。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 今、原発の事故以来、再生可能なエネルギーが注目されているということで、これは各常任委員会、特定の常任委員会だけでなく、これは今後の甲斐市のエネルギー源を発掘していくという点では非常に大事な研修になるんじゃないかなと思うんですよね。そういう点では、やはりみんなで行って見てきて、その中身を生かしていくというふうにしていったらいいかなと。私は賛成です。

○委員長（三浦進吾君） それじゃ、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時00分

○委員長（三浦進吾君） 再開します。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 皆さんの意見ももつともだと思いますし、私が言ったことも、私は

正しいと思っているんですけども、今回、そのバイオマス関係のということで、具体的に議長のほうから話があったんですけども、22人全員がそれなりの経費を使って行くわけですから、そうした場合に、もう今後甲斐市はこの路線でいくんだというある程度の目標があり、そのシステムを使うんだというある程度の計画があるのであれば、22人全員が行って、それがいいんだ、悪いんだという共通認識の中での議論は必要だと思いますけれども、もしそれがあれば、私も賛成する部分になるんですけども、その辺は議長がどう考えているのか私は知りたいんですけども。こういう形で議長への質問というのはどうなのかちょっとわからないんですが、もし委員長のほうから議長のほうにそれを聞いていただければありがたいなと思います。

○委員長（三浦進吾君） 休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時01分

○委員長（三浦進吾君） 再開します。

じゃ、議長、ご答弁をお願いします。

有泉議長。

○議長（有泉庸一郎君） 今、長谷部委員からご質問がありましたけれども、まだその市が完全にこういう方向へ進むんだという、そういう事業とか、そういう方針はまだ具体的に決まっているわけでは、推測ですがね、ないと思います。こっちのほうにもそんな具体的な話はまだ見えていないんですが、当局としては、議会にお願いする以上は、その趣旨と研修先とかですね、多分調べてくれて、多分でなくて、今調べているということですので、それがわかり次第、また議会では報告させてもらうつもりではありますけれども。

一応、今の現時点ではそういう市の意向で、議会でも協力してもらえないだろうかという程度です。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） わかりました。

休憩いたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時02分

○委員長（三浦進吾君） 会議を再開します。

ただいま有泉議長のほうからご答弁いただいて、また詳細についてはちょっとということでございますので、お諮りしたいんですけども、本年度の視察研修については、各委員さんからいろんなご意見をいただいたこともありまして、内容ももちろんでございますけれども、日程もでございます。そういう中で、事務局と委員長にご一任いただければと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

先ほどの各委員さんのお話を聞いた中で、挙手でというわけにいかないような状況でございますので、いろんな角度がありまして、また本市、先ほど議長がお話が出た内容等もございます。そんな中で、もしここで結論というか、そうでなくて、事務局と委員長にご一任させていただければ、またこれから厚生環境常任委員会もございます。そんなことを踏まえますと、ご一任いただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

小浦委員。

○委員（小浦宗光君） 委員長、何か歯切れが悪いような感じでもって、何か言いにくそうなんですけれども、きのうの建設経済常任委員会の結果というか、そういうのはどんなふうな状況だったんですか。

○委員長（三浦進吾君） 事務局、中村局長。

○議会事務局長（中村宗和君） ご苦労さまでございます。

きのうの建設経済常任委員会の関係は、委員長と事務局のほうへ一任という形になりました。ただ、その中でですね、当然3常任委員会、きょうを含めてやっているわけでございますけれども、3常任委員会で足並みがそろえば実施をしたいということで一任をさせていただいております。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） ただいま局長のほうからご報告がございました。

そのことを踏まえて総務教育常任委員会も、先ほどお話ししたとおり、ご一任いただければと思いますけれども、いかがでございましょうか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） その中で、各委員会の委員長と事務局と、それに議長、副議長は入らない。当然入るでしょう。

○委員長（三浦進吾君） 中村局長。

○議会事務局長（中村宗和君） 議長、副議長にも入っていただく中で検討していきたいと思っています。

○委員長（三浦進吾君） ということでございますので、そんなふうでよろしいでしょうか。もしご意見がございましたら。

〔「ないです」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） ないですか。

じゃ、委員長、事務局に一任ということでよろしいですね。

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、意見交換会についてを協議いたします。

お手元に総務教育常任委員会が所管する行政委員等一覧表が配付してあります。委員の皆さんより提案等がございましたらご意見をお伺いしたいと思います。

ございますか。

この黒く網がかかっているところはもう実施済みということでございます。それ以外でもしご希望がございましたらと思いますけれども、何かご意見ございますか。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 先ほどいじめの関係の話であるとか、あと、創甲斐教育もまた見直しの時期もありますし、常にこの議会の中でも一般質問、代表質問でエアコンの問題等ですね、話題になっておりますので、学校関係の先生なんかを含めたそういうところ、どこの審議会とか委員会とかいうことではないですけども、そこらをうまく考えていただいて、そういう方たちと実際の現場の意見というのを私は聞いてみたいなというふうに思っております。参考にしてください。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） なければ、長谷部委員から提案がございました学校関係と、そしてまたその問題を事務局に一任してよろしいでございませうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） 先ほど長谷部委員からお話が出たんですけども、学校関係、今ま

です、24年と25年に甲斐市立小・中学校の校長会でそんな、総務で委員会の交換会をしたということでございます。そういう中でございますけれども、それに関連する例えばこの団体と申しますか、そういう審議会のようなところと交換会をしたらよろしいか、もし長谷部委員のほうからあれば。特別ございませんか。

ここにですね、小・中学校の校長会は24年と25年に実施されております。学校関係に係るところであれば結構あるわけですが、その中でもしこの審議会とかこの委員会というふうであればご提言いただきたいと思っておりますけれども。どうでしょうか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ちょっとお聞きしたいんですが、評議員と運営協議会の委員、この内容の違いをちょっと教えてください。人数もちょっと違いますけれども。

○委員長（三浦進吾君） 事務局の答弁を、局長。

○議会事務局長（中村宗和君） 申しわけございません。ちょっとうちのほうで勉強不足でわかりませんので、後日報告させていただきたいと思っております。

○委員長（三浦進吾君） それでよろしいですね。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 学校運営協議会は14名ということですよ。16校……

〔「16」と呼ぶ者あり〕

○委員（保坂芳子君） 14ですよ。16校だから、学校に1人はいないということですか。

人数的にはこのぐらいがいいのかなと思うんですけれども。

○委員長（三浦進吾君） 希望ということでね。

保坂委員、もし今、長谷部委員の提言と、それから踏まえてのもしあれば、ございますか、学校の。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 学校評議員は、私も双葉中の学校評議員をやっているんですけども、そういう学校の深くまでは知らない人が多いですね。何かの民生委員をやった方とか、PTAの役員をやった人とか、そういう人が多いので。私が先ほど言ったのは、そういう方よりは、実際現場で常にいる人との意見交換会がいいかなというふうに思っています。

もし問題ないのであれば、ここに書いてある委員会とかそういう団体の枠ではなく、校長会から校長先生の代表の人が入っていただいたり、PTA協議会の会長さんが入っていただいたりとか、そういうようなことというのは可能なんですかね。

○委員長（三浦進吾君） 今の答弁を、じゃ、答弁を求めます。

中村局長。

○議会事務局長（中村宗和君） そういうご要望があれば、教育委員会とちょっと調整したいと思えますけれども、1つの団体に絞らなくてということですよ。校長先生、あるいはPTAの役員とか、何かこういろんな人たちを集まっていたらということだと思いますけれども、ちょっと教育委員会と相談させていただければと思うんですけどもね。

○委員長（三浦進吾君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） テーマを決めてやらないと、まとまりのつかないような話になってしまうかもしれないし、学校の子供の教育についてということで1点でやるのかどうかと。その辺のテーマをまた論議をしてもらいたいと思えますけれどもね。

○委員長（三浦進吾君） 今、樋泉委員からテーマということですけども、団体によって違うと思えますけれども、この辺も一任でどうでしょうか。ここで管轄、例えばご答弁を求めても、ご答弁できないところが結構ございますので、その辺はまた事務局にご尽力いただいて、私ども総務の意見交換会を皆さん方、希望に沿うような形で事務局が考えていただければいいかなと思えますので、ご一任でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） ありがとうございます。

じゃ、そんなふうにさせていただきます。

局長。

○議会事務局長（中村宗和君） 先ほどの学校運営協議会委員14名のところですけども、たまたま平成24年度から双葉の西小学校でコミュニティスクールの関係をやっているんですけども、それを立ち上げるために学校運営協議会委員14名を委嘱したということのようでございます。

○委員長（三浦進吾君） じゃ、先ほどの意見交換会の日程もでございます。事務局にまた調査していただいて、そして9月の定例会が終わった10月ごろ、10月の中ごろということで、ご一任いただければと思います。

そんなふうでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） それでは、よろしくお願ひします。

それでは、そのように決定いたします。

また決まり次第、団体とか日程等がファクスで、あるいは資料でお送りさせていただきます。

次に、4、その他に入ります。

委員の皆さんから何かありましたらお願いします。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（三浦進吾君） それでは、事務局からございましたらお願いします。

係長。

○書記（山岡広司君） 次回の総務常任委員会になりますけれども、8月26日の午前中を予定したいと思いますので、予定のほうをよろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 今、山岡係長から8月26日の午前中に常任委員会を開催するというご報告がございましたが、そんなふうでお願いしたいと思います。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、総務教育常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前11時13分